

◇令和6年度湯浅町教育委員会社会教育重点目標

1. 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成

①地域学校協働活動の推進・拡充

- ・学校関係者、保護者、地域住民等への普及啓発を図り、活動を拡充する。
- ・放課後子ども教室や子ども会事業、公民館事業、図書館事業等を通じ、町内すべての子ども達がやりたいことに取り組み、かつ安心・安全に過ごせる居場所を提供する。

②青少年教育及び小・中学生の健全育成活動の推進

- ・各種教室・スポーツ活動等を通して青少年、小・中学生の健全育成活動の推進を図る。
- ・公民館事業の中に、青少年健全育成活動を位置づけ、支援する体制を整える。
- ・えき蔵図書館の利活用を促進する。

③家庭教育の推進

- ・図書館や公民館における親子講座、家庭教育支援チームによる講座、PTA会員対象の講演会等を通じ、家庭教育の推進を図る。

2. 生涯を通じた学びと社会参加の促進

①町民の社会参加の促進

- ・町民への周知・啓発を通じて、地域住民が参画する社会教育体制を構築する。

②町民のニーズに応じた多様な学びの場の提供

- ・公民館、教育集会所及び図書館等の設備充実を図るとともに、ニーズに応じた学びの場を提供する。

③学習機会の拡充と内容の精選

- ・社会教育施設（公民館等）における各種事業の拡充と内容の充実を図る。

3. 社会教育推進のための基盤整備

①社会教育推進体制の充実

- ・行政と関係機関・団体等が連携協働して地域住民の学習活動を支援するネットワークづくりに努める。

②社会教育関係職員の資質向上

- ・各種研修会等への参加促進に努める。

③社会教育関係団体の活動支援

- ・各団体の活動状況を把握し、目的達成に向けた支援に努める。

4. 社会教育における人権教育の充実

○社会教育の場における人権教育の推進

- ・点字教室、保護者学級、教育講演会等を通じ、人権啓発・人権教育を推進する。

5. 文化財・伝統文化保護の推進

①ふるさとの歴史を学び伝える活動の充実

- ・体験活動や講座等を通して、町民の愛郷心を一層育む。
- ・学校教育と連携した「ふるさと教育」を推進する。

②地域一体となって取り組む文化財の調査・保全

- ・未指定等文化財の掘り起こしや、文化財の見守り活動を地域住民とともに行う。

③歴史や文化財を活かしたまちづくりへの連携協力

- ・伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）を中心として、歴史や文化財を魅力の一つとして磨き上げ、首長部局や地域の関係団体が取り組むまちづくりと連携し、積極的に協力していく。

6. 社会体育活動の推進

①町民の健康づくりとスポーツによる地域の活性化

- ・湯浅町体育協会との連携を強化する。
- ・地域スポーツの活動の場となる学校体育施設や公共スポーツ施設の有効活用・利用促進に努める。
- ・町民の健康や体力づくりに対する関心を高め、誰もが気軽に参加できるスポーツ事業を展開する。
- ・各種スポーツイベントを通して地域の活性化を図る。
- ・各種競技の指導者を発掘・育成する。

◇具体的振興方策

1. 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成

①地域学校協働活動の推進・拡充

- ・地域学校協働活動推進員を配置し、学校と地域の連携を深め、地域ぐるみで子どもを育成する体制を整備する。
- ・既存事業である子どもを対象とした事業を充実させ、子ども達にとって有益な学びの場を提供する。(公民館・図書館 等)
- ・地域住民、学生等によるボランティア活動の推進に努める。

放課後子ども教室（ＹＹルーム・わくわくチャレンジ・ランニング・コーラス・英会話・地方公民館等を活用したふれあい教室）・公民館事業（ダンス等各教室）
図書館事業（おやこ集いの場・おはなし会）・防災キャンプ 等

②青少年教育及び小・中学生の健全育成活動の推進

- ・あいさつ運動を推進する。
- ・子どもの読書活動を充実させるため、えき蔵図書館の資料の充実を図る。
- ・子ども会活動（学習会・定例活動）の充実に努める。
- ・多様な体験活動の実施に努め、関係機関や各種団体との連携強化を進める。

(図書館事業) 蔵書の充実、読書記録帳を活かした子どもの読書活動の推進、
POP コンテスト、朗読教室 等
(子ども会事業) 小学生算国教室、中学生学習ホール、子ども会定例会
(青少年関係) 健全育成推進大会、夏の夜間パトロール、花いっぱい運動、
ふれあい標語募集 等

③家庭教育の推進

- ・子育てや家庭教育に関する学習機会を拡充する。
- ・各PTAの活動を支援し、保護者同士の連携を深める。
- ・本を介して親子、保護者同士の絆づくりに努める。

PTA研修会への積極的参加の呼びかけ、家庭教育イベント
えき蔵おやこ集いの場 等

2. 生涯を通じた学びと社会参加の促進

① 市民の社会参加の促進

- ・ 青少年をはじめとする市民対象の様々な学習活動、体験活動に地域住民が参画する体制を整備する。

② 市民のニーズに応じた多様な学びの場を提供

- ・ 各公民館・教育集会所の事業を通して、市民同士の交流、親睦を図る。
- ・ 事業を通して、将来的に地域課題解決に向けて活躍できる人材をリサーチする。

③ 学習機会の拡充と内容の精選

- ・ 多くの市民が気軽に参加できるような学習を提供する。
- ・ 公民館事業では、個人の興味関心に基づく学習の充実とともに、持続可能な地域づくりにつながる学習機会も取り入れていく。

各公民館講座、教育集会所事業、図書館における各種イベント・講演会、
図書館と公民館講座、歴史講座との連携（関連図書の展示 等）
市民文化講座、公民館美術館巡り、音楽コンサート
防災キャンプ、公民館 ICT 講座、図書館川柳コンテスト 等

3. 社会教育推進のための基盤整備

① 社会教育推進体制の充実

- ・ 社会教育委員会議の充実を図る。
- ・ 各方面で活躍する個人や団体等との持続可能な協働体制を築くための関係づくりを進める。
- ・ 各種社会教育団体と連携し、地域全体での生涯学習推進を図る。

② 社会教育関係職員の資質向上

- ・ 県や県教育委員会主催の研修会への積極的な参加を促す。
- ・ 将来のまちづくりを見据えた地域学校協働活動の研修会を開催する。

③ 社会教育関係団体の活動支援

- ・ 行政と関係機関・団体が連携・協働して地域住民の学習活動を支援するネットワークづくりに努める。

定期的な社会教育委員会議の開催、体育協会・文化協会等各社会教育団体との連携、
学校運営協議会・学校運営協議会連絡協議会との連携
⇒社会教育のフィールドにおいて、地域の人・団体による「緩やかなネットワーク」
の形成

4. 社会教育における人権教育の充実

○社会教育の場における人権教育の推進

- ・点字教室、各小学校で実施する保護者学級、教育講演会等を通して、人権問題について正しい認識を深める。
- ・県や県教育委員会の主催する研修会に積極的に参加し、指導者の資質向上に努める。

点字教室、保護者学級、教育講演会 等

5. 文化財・伝統文化保護の推進

①ふるさとの歴史を学び伝える活動の充実

- ・学校教育と連携し、児童生徒がふるさとを知り、愛着と誇りを持ち、ふるさとに貢献できる子どもを育成する。
- ・歴史的に価値のある文化財や伝統文化を郷土の誇りとして次世代へつないでいくために、ふるさと教育や町民歴史講座等を通じて愛郷心を育む。

児童生徒に対して地域人材を活用した「ふるさと学習」の推進
手作り醤油体験事業、町民歴史講座

②地域一体となって取り組む文化財の調査・保全

- ・未指定等文化財の掘り起こしや、文化財の見守り活動を地域住民とともに行う。

地域住民が取り組む美化・清掃活動の実施
文化財指定等の推進、学術的調査への発展、成果の地域との共有 等

③歴史や文化財を活かしたまちづくりへの連携協力

- 伝建地区を中心として、歴史や文化財を魅力の一つとして磨き上げ、首長部局や地域の関係団体が取り組むまちづくりと連携し、積極的に協力していく。

伝建地区施設や文化財の公開・活用、日本遺産をはじめとした観光振興策との連携、
情報発信 等

6. 社会体育活動の推進

①町民の健康づくりとスポーツによる地域の活性化

- 湯浅町体育協会との連携を強化する。
- 地域スポーツの活動の場となる学校体育施設や公共スポーツ施設の有効活用・利用促進に努める。
- 町民の健康や体力に対する関心を高め、気軽に参加できるスポーツ事業を展開する。

(児童生徒) 市町村対抗ジュニア駅伝、ランニング教室、わくわくチャレンジ教室
(一般) 町民スポーツ大会、町民プール開放、各種スポーツ教室への支援 等

- スポーツイベントを通して地域の活性化を図る。

体育協会との連携 等

- 中学校部活動の地域移行を見据えて、地域人材の発掘・育成を図る。